

あきぐんとうようちやうのね むろとしさきはま
**「国道55号 高知県安芸郡東洋町野根～室戸市佐喜浜間
 の通行規制基準の変更について」**（お知らせ）

国道55号の「高知県安芸郡東洋町野根～室戸市佐喜浜間」延長8.9km区間については、大雨などの異常気象時に降雨量によって通行規制を実施する「事前通行規制区間」に指定されています。

当区間は、平成15年11月の集中豪雨によって被災したことから、規制基準を「連続雨量230mm、あるいは時間雨量68mmに達した場合」としてきたところです。

今回、被災箇所の災害復旧が完了したことから、規制基準を被災前の基準である「連続雨量250mm」に戻すことにしますのでお知らせいたします。

全面通行止めを実施する降雨量	
現在の規制雨量	H21.3.1～
連続雨量 230mm	250mm
時間雨量 68mm	—

※この情報は、「高知東部メール倶楽部」においてもお知らせします。

— [高知東部メール倶楽部] —

高知東部地域（国道55号及び国道493号）の台風などによる異常気象時の通行規制情報や、災害時の通行規制情報をより早くお伝えするため、四国地方整備局土佐国道事務所奈半利国道出張所と高知県安芸土木事務所との共同で開設したメルマガサイトです。

- 詳しくは、土佐国道事務所ホームページ内「高知東部メール倶楽部」
 (<http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/mailclub/mail.html>)
- ◎登録は、tosaka83@skr.mlit.go.jpまで、空メールを送付して下さい。
 - ・空メール受信後、「手続き完了メール」を返信しますので、「tosaka83@skr.mlit.go.jp」を受信可能に設定して下さい。
 - ・3日以上経過しても「手続き完了メール」が届かない場合は、再度登録をお願いします。

平成21年2月26日
 土佐国道事務所

— 問い合わせ先 —

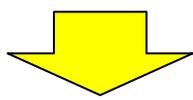
国土交通省土佐国道事務所
 TEL 088-884-0359

管理副所長 はらだやすし
原田 康 内線（205）

管理第二課長 いしかわやすし
石川 安二 内線（441）



被災時(平成15年11月)



位置図



対策完了(平成20年12月)